

西戸山地区中学校統合協議会だより

去る 6 月 15 日、西戸山中学校で第 3 回の統合協議会が開催されました。会長の挨拶の後、安全部会からの報告がありました。次に前回に引き続いて新校の校名について協議し、校名の決め方については、関係小中学校の児童生徒、PTA、地域へ公募して協議会で選考することになりました。募集時期については新校のビジョン・コンセプトをある程度話し合ってから夏休み明けに公募することになりました。

新校のビジョン・コンセプトに関する協議では校庭の広さについてなど様々な意見が出ましたが、これらの意見をもとに次回以降具体的に協議を行ってまいります。また、統合合意の際に出された西戸山中・西戸山第二中 P T A からの要望書に対して、教育委員会から教育指導課・生涯学習振興課の各担当者が出席して回答しました。次回の統合協議会は 7 月 20 日（木）に西戸山第二中学校で開催される予定です。

安全部会報告

5 月 15 日に第 1 回、5 月 29 日に第 2 回安全部会が、それぞれ西戸山第二中、西戸山中学校で開かれました。

1 通学手段の確保

路線バスの高 7 1 系統が小滝橋車庫から出庫し高田馬場駅で一旦乗客を降車させているところを通し運行をして欲しいという要望に対して、交通局から検討するとの回答がありました。また、周辺のバスが学バス扱いにならないかという要望については、学バスは順次縮小段階のためできないとのことでした。学バス扱いにならない場合の費用負担については要望事項に追加することになりました。

スクールバスについて、近隣の学校が所有するバスを利用できないかという意見がありましたが近隣の学校はバスを所有しておらず、他の自治体等の情報を収集しながら検討していくことになりました。

2 通学路の安全対策

諏訪通りガード下について、JR の工事の遅れにより仮道路の完成が当初の予定であった平成 20 年 4 月より約 6 ヶ月先になってしまうことから、どうすれば安全に諏訪通りのガードを通学できるか検討を続けていくことになりました。

社会保険中央病院ガード付近について、スクールゾーンの指定、ガードレール設置要望や、ガード下の照度アップ、排水、段差解消、電柱、標識についての対策を要望していくことになりました。

新校の校名について

主な意見

- ・校名は、広く生徒児童、保護者、地域に募集してそのなかで選考する方法がよいと思う。
- ・同窓会については、公募する際に個別に連絡することは難しいので、町会や出張所を通じて地域住民にはお知らせするほか、学校のホームページ等を活用したい。
- ・教育委員会で小学校と中学校の連携・一貫の具体的な構想があれば、それによってはふさわしい校名にした方がよい場合もあると思う。（教委）現在のところ教育委員会でも検討中の課題である。
- ・校名をすぐに決めなければいけない理由は何か？（教委）統合新校の開設に向けての一連の手続きについては、学校設置条例の改正や予算等区議会の承認を得る必要があるため。
- ・校名を 9 月までに決めたいということだったが、最終的なタイムリミットを教えて欲しい。（教委）再度スケジュールを確認します。
- ・公募期間は若干短くなるかもしれないが、コンセプト等をもう少し話し合った後で公募したほうがよいと思う。

新校のビジョン・コンセプトについて

主な意見

- ・小学校と中学校が近い位置にあっていい環境にあるので、具体的に小中連携の構想があれば伺いたい。
- ・中学校は選択制で、他の小学校からも入学するので、西戸山地区の中学校の統合と小中連携の学校をつくることは別物だと考えて欲しい。
- ・新しい学校は部活が盛んになればよいと思う。校庭が広くとれるとよい。
- ・教育課程に関わる話は校長先生などスタッフが決まらないとなかなか出てこないと思う。
- ・今の西戸山中の校庭が狭いので、西戸山小と西戸山中の間の道を校地にして一体化し広く校庭をとってほしい。
- ・西戸山中の南側の道路が地区計画道路で、新築時にセットバックしなければならないらしいが、校地を広くとるために、セットバックしないように要望する。
- ・西戸山第二中も校庭が狭いので、広い校庭があるとよいと思う。また、地域の文化やスポーツを育てる場として中学校の施設が使い、それにふさわしい建物だとよいと思う。
- ・校庭は土を残してほしいと思うが、どういう校庭が一番適しているかも検討していただきたい。
- ・部活に関しては指導者の有無も重要だと思う。
- ・区内でもモデルになるようなよい校舎にして欲しい。
- ・今後は具体的にテーマをつくってひとつひとつ詰めていきたい。

要望書について

西戸山中と西戸山第二中のPTAからの要望書について、教育委員会から下記のように回答しました。

要望	回答
<p>生徒数の減少にかかわらず、現状の教員定数配置の確保。</p> <p>少人数制授業、TT 授業、習熟度別授業等、本校の教育指導等の現状の維持。来年度以降の教育指導の一層の充実。</p> <p>きめ細かな教育を行うべく、指導力向上を図る。</p>	<p>正規職員の定数は、学級数により定められているため、現状の定数を確保することは生徒数の増減数によります。少人数学習指導等生徒へのきめ細かな指導については、これまで指導を行っていた教員数に加え、区費講師を派遣することにより実現していきます。また、少人数学習指導等の教科数などについては、学校の意向を踏まえ決定します。</p>
<p>近隣範囲の小中学校の教員が定期的に集まり、教育向上のための交流を図る。</p>	<p>近隣の小中学校が連携し合っ、児童生徒の発達段階を踏まえ学習内容・方法や生活指導等をより効果的なものにするためには、大切であると考えます。交流の場で協議されたことは、統合新校での指導についての共通のコンセプトの要素の一つにもなると考えます。既に中学校区で関係の小中学校が主体的に小中連絡協議会を行い、授業参観や分科会での小中の教員の意見交換が行われている実践がされており、教育委員会としても推進してまいります。</p>
<p>西戸山第二中はグラウンドが小さいため、サッカー・陸上・野球等に於いて西戸山グラウンドの優先的使用を認める等部活動活性化に取り組む。</p>	<p>同様の要望は、各校より寄せられており、本年度から(財)新宿区生涯学習財団が「部活動支援事業」として、区内全中学校を対象とした施設の貸出事業を開始しましたので、ご検討ください。</p>
<p>お互いのPTA行事に参加・協力し、保護者の交流を深めるなど近隣小学校との交流に積極的に協力する。</p> <p>西戸山第二中の下体育館を改装し、倉庫を設ける。</p> <p>生徒用のロッカー(棚)を各教室に設置する。学校生活が快適となるような環境整備に取り組む。</p>	<p>各PTA・学校等と調整を行ってまいります。</p>

【連絡先】新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp